

新「ごみ処理施設だより」

第10号(平成31年2月25日発行)

埼玉中部資源循環組合



平成31年度一般会計予算は7億7,100万円

主な事業は土地購入、物件補償、事業者の選定など

平成31年2月4日(月)、平成31年第1回埼玉中部資源循環組合定例会が開催され、平成30年度の補正予算と平成31年度の組合の予算が決まりました。

平成30年度の補正予算では、事業スケジュールの見直しに伴って、予定していた建設予定地の土地購入費、建物や工作物などの物件補償費、用地取得支援業務委託料を減額しました。これらの費用は、改めて平成31年度予算に計上しました。

【表1 構成市町村負担金】 (単位:千円)

市町村	金額	割合
東松山市	113,609	28.6%
桶川市	95,690	24.1%
滑川町	27,186	6.9%
嵐山町	26,210	6.6%
小川町	41,381	10.4%
川島町	38,821	9.8%
吉見町	27,844	7.0%
ときがわ町	18,249	4.6%
東秩父村	7,920	2.0%
合計	396,910	100.0%

※金額は均等割額10%、人口割額90%(途中加入の川島町を除く)

【表2 新年度の主な事業】 (単位:千円)

事業名	金額
一施設整備費一	
・技術支援業務委託料	11,900
・環境影響評価業務委託料	3,861
・事業者選定支援業務委託料	14,200
・用地取得支援業務委託料	10,890
・ごみ処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料	12,500
・工事請負費	2,500
・土地購入費	230,000
・物件補償費	100,000
・施設整備基金積立金	280,229

【歳入】構成市町村負担金は

歳入の51.48パーセント

埼玉中部資源循環組合の平成31年度予算の総額は7億7,100万円です。

歳入では、平成30年4月1日現在の人口を基準にして、均等割10パーセント、人口割90パーセントで計算する構成市町村負担金は3億9,691万円で、歳入全体の51.48%を占めています。構成市町村負担金の内訳は「表1」とおりです。

循環型社会の形成を目的とする国の循環型社会形成推進交付金は376万6千円で、事業者選定支援業務委託料に充てられます。

施設整備基金(施設整備に必要な財源を確保するための貯金)からの繰入金金は1,938万5千円、前年度からの繰越金は500万円です。

用地取得関係費用の財源として、3億3,580万円の事業債(事業の財源とするための長期の借入資金)を計上しました。

【歳出】「ごみ処理基本計画及び地域計画策定

委託料、土地購入費、物件補償費など

主な歳出は、22人分の議員報酬等の議会費56万3千円、正副管理者及び職員の給料を中心とする総務費4,838万1千円、事業費7億810万7千円、予備費884万9千円です。平成31年度の主な事業費は「表2」とおりです。

技術支援業務委託料1,190万円は、事業の着実な推進のために必要な技術的な支援を委託するものです。

平成29年度から30年度にかけて現地調査を実施して予測と評価を行った環境影響評価については、工事前に動植物の調査などを行います。なお、平成31年度から35年度に行う事後調査等については、複数年度にわたって支払いを行う必要があることから債務負担行為を設定し、その限度額を4,560万円としました。

事業者選定支援業務委託料は、(仮称)埼玉中部資源循環センターの整備・運営の事業者選定について、PFI法の規定に準じた方式による事業者選定手続きや契約についての支援などの委託です。

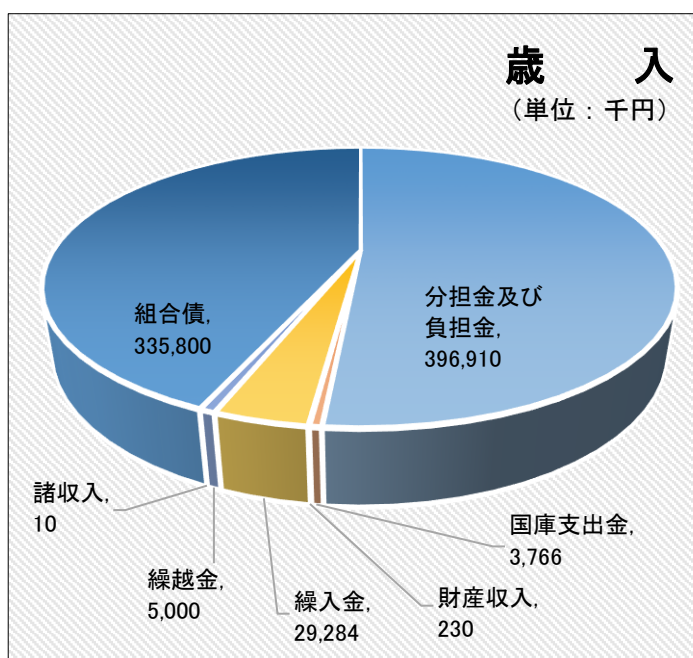
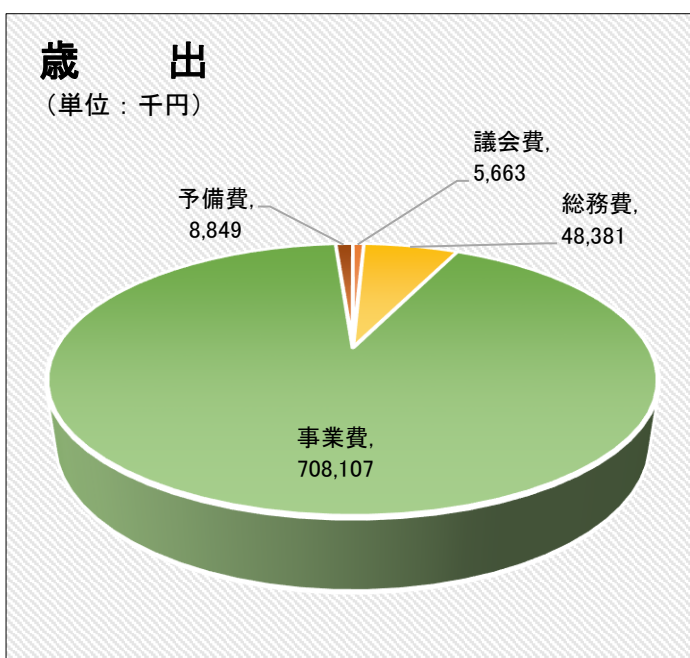
用地取得支援業務委託料1,089万円は、用地取得に関する専門知識を持つ業者による支援を委託する費用です。

ごみ処理基本計画及び循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料は、組合のごみ処理に係る基本的な方針を明確にするために、ごみ処理施設や体制の整備、財源の確保などについての基本的な計画の策定を委託する費用です。また、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総

合的に推進し、広域のかつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設整備を進めるための循環型社会形成推進地域計画を策定します。

工事請負費250万円は、建設予定地の管理に必要なとなる仮囲い等の設置工事費用です。建設予定地の用地取得に関する費用として、土地購入費2億3,000万円、建物や工作物などの物件補償費1億円を計上しました。

施設整備基金積立金は、2億8,022万9千円です。



正副管理者会議の結果

付帯施設等の検討手順と事業スケジュールを見直しました

平成31年1月21日(月)に開催した、構成市町村の市町村長で構成する埼玉中部資源循環組合正副管理者会議において、付帯施設(新ごみ処理施設本体に付帯して整備する施設)等の検討手順や事業スケジュールの見直しなどがまとまりました。なお、付帯施設等の整備については、副市町村長会議が中心となって検討を進めています。

地元の合意形成と

本体事業の推進について

平成30年11月5日(月)に開催した組合の正副管理者会議において、地元の合意形成と本体事業の推進について協議し「事業を進めるには、まず地元の合意形成を図ることが不可欠」であること

から、新ごみ処理施設本体に係る作業と並行して、付帯施設等事業の作業を進めることとしました。また、平成25年9月19日に組合の前身である埼玉中部広域清掃協議会に提出された住民要望書や『施設整備構想』(平成26年3月策定)を基に、今後、詳細な施設内容案を地元のみなさんに提示し、より具体的な要望を聞き取っていくことを確認しました。

なお、付帯施設等の検討手順は「表1」とおりです。

付帯施設は、

埼玉中部資源循環組合が建設

平成31年1月21日(月)の正副管理者会議では、付帯施設の建設者と建設の位置付けについて、次のとおり確認しました。

- ① 付帯施設は、埼玉中部資源循環組合が建設する。
- ② 付帯施設は、ごみ処理施設整備に対する地元の理解と協力をいただくために行う地元対策の目的を有する施設とする。さらに、構成市町村は状況に応じ、他の目的を加えることができる。

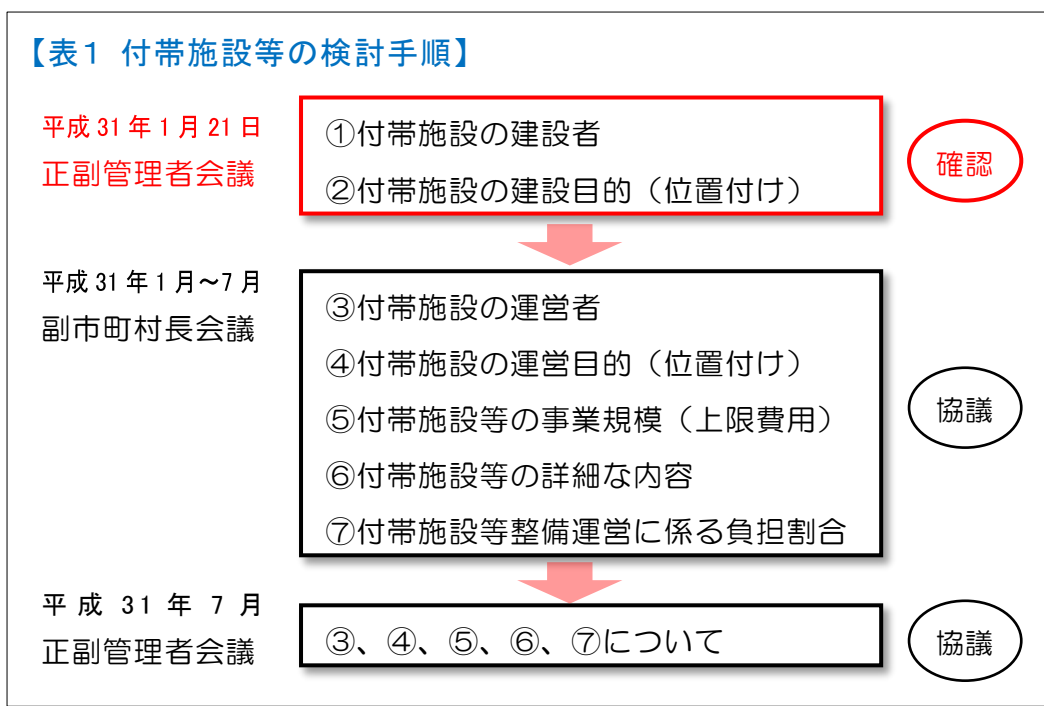
事業スケジュールについて

施設の供用を平成35年度末に見直し

今後予定している用地の取得や事業者の選定手続きは事業の核となることから、事業の更なる着実な推進のために、地元住民のみなさまなどによりていねいな説明を進めていきます。また、付帯施設や建設予定地の外の整備(周辺環境整備)についても、副市町村長会議などで検討を進めていきます。なお、平成31年度には付帯施設等の整備と運営に関する『基本計画』として策定する予定です。これらの理由から、平成34年度末に予定していた施設の供用開始時期を、平成35年度末に見直しました。

正副管理者会議で決定した事業全体のスケジュールは「表2」とおりです。

【表1 付帯施設等の検討手順】



【表2 事業全体のスケジュール】

項目	年度	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	平成36
環境影響評価手続き 都市計画決定								
用地交渉・取得			*					
ごみ処理施設本体 事業者選定手続き								
ごみ処理施設本体 建設工事				☆◎				
付帯施設 事業規模・負担割合			◎					
付帯施設 基本計画・事業方式			◎					
付帯施設 実施設計(仕様書)								
付帯施設 事業者選定・手続き				★				
付帯施設 建設工事								
施設供用 (本体・付帯施設)								

* 用地取得:平成31年度 ☆ 本体契約:平成32年度後半 ★ 付帯施設契約:平成32年度末

平成31年第1回埼玉中部資源循環組合議会議定例会で議決された議案 (平成31年2月4日)

1	(仮称)埼玉中部資源循環センター整備・運営事業者選定委員会条例制定について
2	埼玉中部資源循環組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
3	平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算(第2号)について
4	平成31年度埼玉中部資源循環組合一般会計予算について
5	埼玉中部資源循環組合監査委員の選任について

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価書等の公告及び縦覧のお知らせ

新ごみ処理施設建設にあたり、埼玉県環境影響評価条例第19条に基づき、公告及び縦覧を次のとおり行います。

■内 容 (仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価書等の縦覧

■縦覧期間 平成31年3月26日(火)～平成31年4月9日(火)、午前8時30分～午後5時15分 ※土日は除きます

■縦覧場所

東松山市(廃棄物対策課、松山市民活動センター、大岡市民活動センター、唐子市民活動センター、高坂市民活動センター、野本市民活動センター、高坂丘陵市民活動センター、平野市民活動センター)、桶川市(環境課、市民活動サポートセンター、環境センター)、川島町(町民生活課)、吉見町(農政環境課)、鴻巣市(環境課)、北本市(環境課)、埼玉県(県庁環境政策課、中央環境管理事務所、東松山環境管理事務所)

■問い合わせ先 埼玉中部資源循環組合(電話 0493-81-6110)



議決された議案、環境影響評価書などの詳しい情報は、組合のホームページでもご覧いただけます。

<https://chuubushigen.or.jp>